

令和4年6月17日

保護者の皆様

東村山市立東村山第四中学校  
校長 齋藤 健一

## タブレット端末の持ち帰りについて

日頃より本校の教育活動につきましてご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、昨年 GIGA スクール構想により、全国の小中学校に生徒一人につき一台のタブレット端末が配布されましたが、本校では教育活動への影響を鑑み、持ち帰りは長期休みや特別に許可をした場合のみとしてきました。しかしながら、今後さらに活用の幅を広げていくために、東村山市教育委員会の方針のもと、学校での使用制限を緩和するとともに、毎日の持ち帰りをし、家庭学習での活用を実施する運びとなりました。

この取り組みに先立ち、生徒主体で長い時間をかけてタブレットに関するルールの見直しを行ってまいりました。そして、6月15日に全学年参加のもと、リモート形式の生徒総会を実施し、東村山第四中学校のタブレットルールが承認されました。下記のお願いと併せて裏面のタブレットルールをご確認いただき、教育効果が高くなるための利活用ができるようにご家庭でもご指導をお願いいたします。

### 記

1. タブレット端末は学校での使用及び管理の都合上、毎日持参・持ち帰りをしてください。
2. 破損、故障しないように持ち帰りの際やご家庭での保管場所に気を付けてください。(特に濡れることのないように配慮してください。※鞆の中で水筒と離して入れるなど工夫してください。)
3. 故障などトラブルが起きた場合はすぐに担任に申し出るようにしてください。
4. 学習利用時や学習利用のための移動時などの事故(故障・破損・盗難等)については、保険で補償することができます。ただし、紛失もしくは故意または重過失による故障・破損が発生し、貸出機器が正常に使用できる状態で返却されなかった場合には、弁償等の対応をしていただくことがあります。
5. 端末には、不適切なサイトへのアクセスを制限しているフィルタリングを設定しております。設定の変更をしないでください。
6. 他人への転貸(また貸し)や転売をしないでください。
7. **充電器は指示がない限りご家庭で保管し、毎日充電をしてください。**
8. 使用時間や使用環境など、使用状況について把握するようお願いいたします。公序良俗に反することや、違法行為、極端に生活リズムを崩すような利用はやめてください。

以上

問合せ先 東村山市立東村山第四中学校 副 校 長 赤塚 義知 タブレット端末担当 白澤 保典 TEL 042 (391) 9114
---



# タブレットルール

令和4年6月15日 オンライン生徒総会にて制定

1. アプリを入れない
2. 時間制限(22:30 以降使用しないようにしましょう)
3. 屋外で使用しない
4. 勝手に他の人のアカウントでログインしない
5. 授業中、関係のないことに使わない
6. 先生が話しているときは使用しない
7. ゲーム禁止
8. 音量と明るさとホーム画面以外は設定を変えない
9. 飲食中の使用は禁止
10. カメラは勝手に使用しない
11. 歩きながら使用しない
12. 人が嫌がることはしない
13. 自分のパスワードを教えない
14. 使わないときはロックする
15. 学校では無断で You Tube を使用しない
16. 無断で他の人のアカウント・タブレットを使用しない

